

—みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜—

横浜みどりアップ計画の評価・提案

骨子案

横浜みどりアップ計画市民推進会議 2020 年度報告書

横浜みどりアップ計画市民推進会議

2021 年 ○月

目 次

1	はじめに	1
2	横浜みどリアップ計画と市民推進会議	2
	(1) 横浜みどリアップ計画	
	(2) 横浜みどリアップ計画市民推進会議	
3	市民推進会議 2020 年度の活動実績	5
	(1) 2020 年度の活動の概要	
	(2) 活動の詳細内容	
	①市民推進会議（全体会議）	
	②施策別専門部会	
	③広報・見える化部会	
	④調査部会（現地調査）	
4	施策ごとの評価・提案	13
	◆計画の体系	
	◆各計画の柱のハイライト	
	◆評価・提案の概要	
	(1) 計画の柱 1 市民とともに次世代につなぐ森を育む	19
	施策 1 樹林地の確実な保全の推進	
	施策 2 良好な森を育成する取組の推進	
	施策 3 森と市民とをつなげる取組の推進	
	(2) 計画の柱 2 市民が身近に農を感じる場をつくる	28
	施策 1 農に親しむ取組の推進	
	施策 2 地産地消の推進	
	(3) 計画の柱 3 市民が実感できる緑や花をつくる	36
	施策 1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進	
	施策 2 緑や花に親しむ取組の推進	
	(4) 効果的な広報の展開	45
	市民の理解を広げる広報の展開	
5	市民推進会議委員名簿	50
6	市民推進会議委員からのコメント	52
7	市民推進会議広報誌「Yokohama みどリアップ Action」(2020 年度発行分) ...	54

4 施策ごとの評価・提案

市民推進会議では、みどりアップ計画の「市民とともに次世代につなぐ森を育む（「森を育む）」、「市民が身近に農を感じる場をつくる（「農を感じる）」、「市民が実感できる緑や花をつくる（「緑をつくる）」の施策と、みどりアップ計画を市民の皆さまに周知するための「広報・PR」について、現地調査で市民や活動団体などからいただいた意見等を踏まえて、評価・提案を行いました。

なお、みどりアップ計画で進めている事業・取組には、横浜みどり税の導入時に定めた用途に沿って横浜みどり税を充当している事業・取組と、横浜みどり税を充当せずに進めている事業・取組がありますが、市民推進会議では市民の皆さまが負担している横浜みどり税を充当している事業・取組を中心に評価・提案を行いました。

◆計画の体系

●：横浜みどり税を充当している事業・取組

計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

施策1
樹林地の確実な保全の推進

事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り ●

施策2
良好な森を育成する取組の推進

事業② 良好な森の育成 ●

事業③ 森を育む人材の育成 ●

施策3
森と市民をつなげる取組の推進

事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり ●

計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

施策1
農に親しむ取組の推進

事業① 良好な農景観の保全 ●

事業② 農とふれあう場づくり ●

施策2
地産地消の推進

事業③ 身近に農を感じる地産地消の推進

事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開

計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

施策1
市民が実感できる緑をつくり、
育む取組の推進

事業① まちなかでの緑の創出・育成 ●

施策2
緑や花に親しむ取組の推進

事業② 市民や企業と連携した緑のまちづくり ●

事業③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成 ●

事業④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成 ●

効果的な広報の展開

事業① 市民の理解を広げる広報の展開

◆各計画の柱のハイライト

2020年度の実施状況について、これまでの実施状況とあわせて振り返ります。

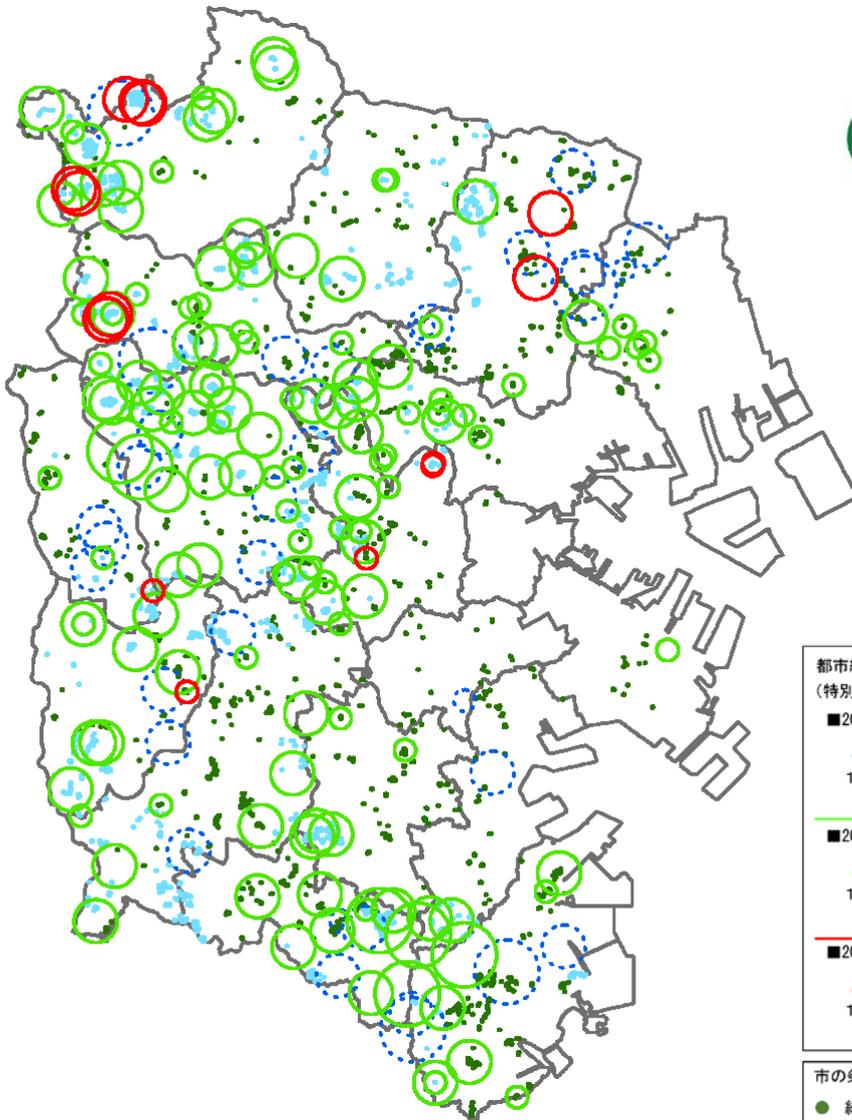


計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

緑地保全制度による指定の拡大が進んでいます

特別緑地保全地区などの緑地保全制度による指定は、緑のネットワークの核となるまとまりのある樹林地を中心に土地所有者へ働きかけを行い、2009(H21)～2019(R1)年度の11年間で約952.8ha、2020年度は28.9ha指定されました。

<緑地保全制度による指定の状況>



<凡例>

都市緑地法、首都圏近郊緑地保全法に基づく指定地区 (特別緑地保全地区・近郊緑地特別保全地区)			
■2008年度以前指定地区			
1 ha	1 ha以上 10ha未満	10ha以上	
■2009～2019年度指定地区			みどりアップ 期間中の指定
1 ha	1 ha以上 10ha未満	10ha以上	
■2020年度指定地区			本報告書で 評価対象と なる実績
1 ha	1 ha以上 10ha未満	10ha以上	
市の条例に基づく指定地区			
● 緑地保存地区 (市街化区域の身近な樹林地を保全する制度)			
● 源流の森保存地区 (市街化調整区域の良好な樹林地を保全する制度)			



計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

農園の開設が進んでいます

野菜の収穫や果実のもぎとりなどを気軽に体験できる収穫体験農園、区画割りされた農園で本格的な農作業が出来る認定市民菜園や農園付公園など、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設が進んでいます。



<農園の開設状況>

(2009(H21)年度からの12か年)

※()内は2020年度新規開設分



●認定市民菜園



●農園付公園



●収穫体験農園



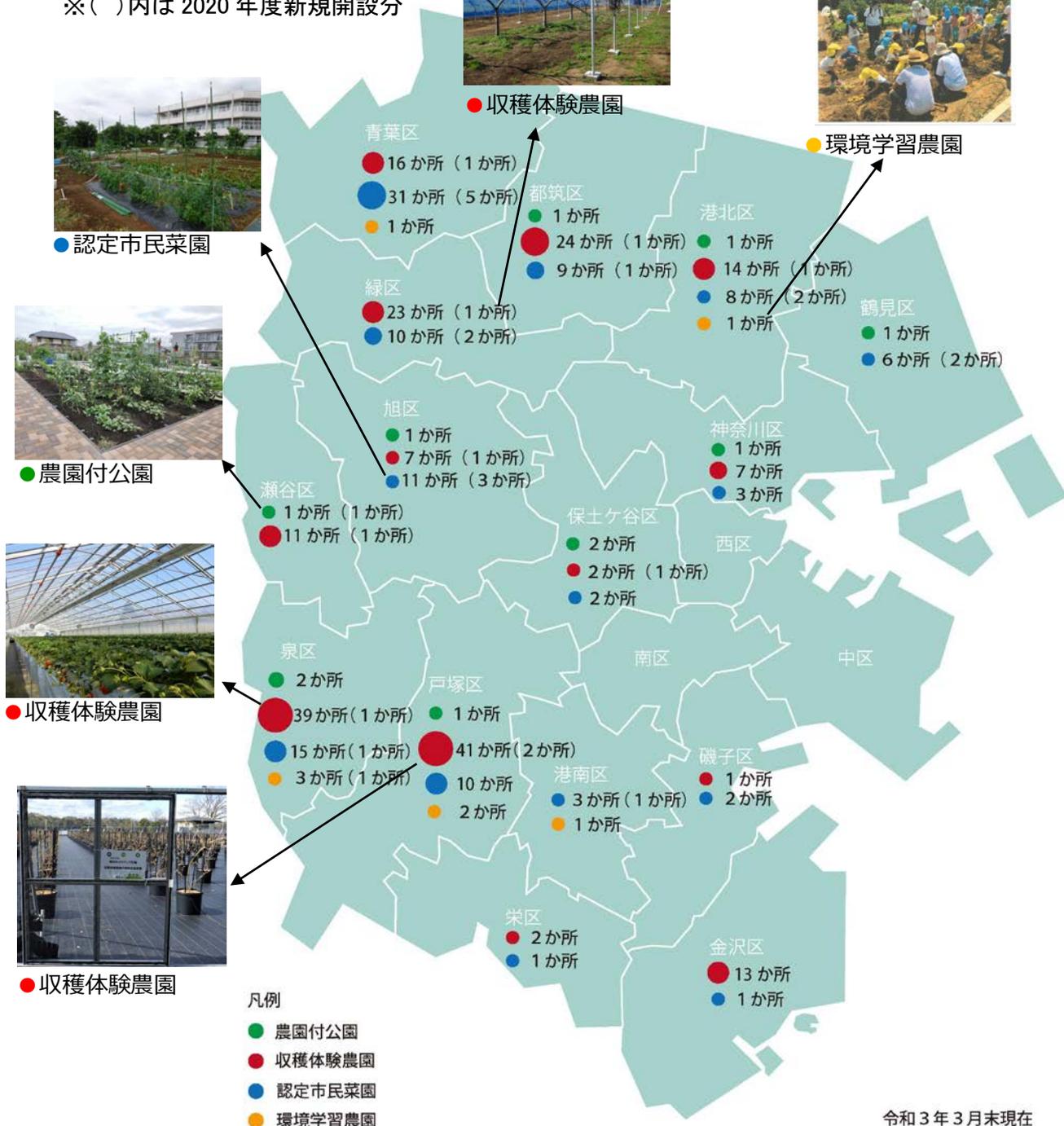
●収穫体験農園



●収穫体験農園



●環境学習農園





計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

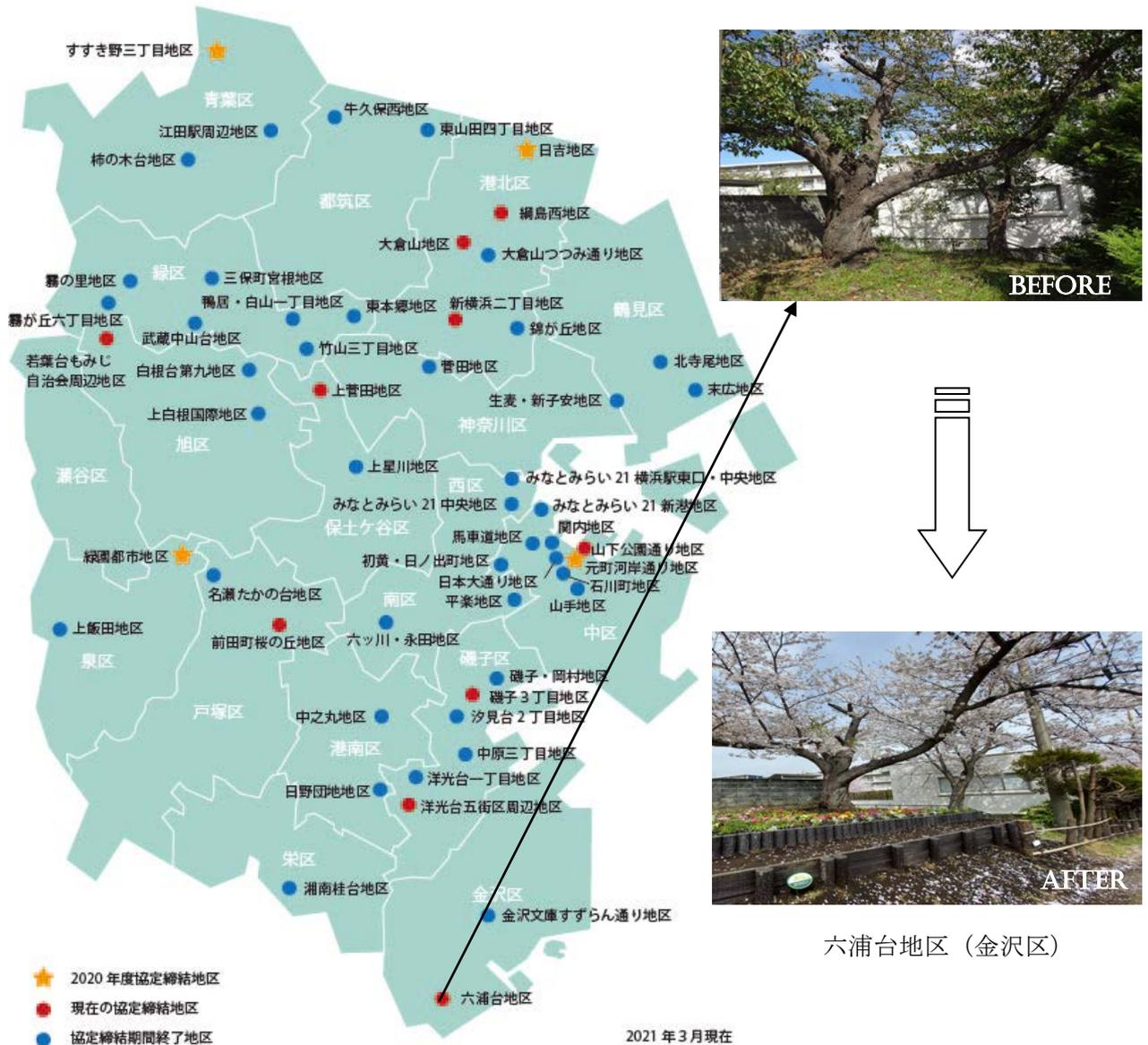
緑のまちづくりが進んでいます

市内各地で様々な緑をつくる自主的な活動が行われ、2009(H21)～2019(R1)年度の11年間で市内51地区において、魅力ある緑のまちづくりが進んでおり、2020年度は新たに4地区で緑化の取組が進みました。



<地域緑のまちづくり実施地区一覧>

地域緑のまちづくり実施地区一覧



※横浜みどりアップ計画の詳細な実績については、「2020(令和2)年度 実績報告書」をご覧ください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/midori_up/midori2020.html

URL 更新

◆評価・提案の概要

「計画の柱1:市民とともに次世代につなぐ森を育む」については、〇〇

「計画の柱2:市民が身近に農を感じる場をつくる」については、〇〇

「計画の柱3:市民が実感できる緑や花をつくる」については、街路樹や公共施設・公有地において市民に身近な緑の充実が進められています。また、民有地においても市民に親しまれる緑が創出されていますので、民有地の緑化支援について PR を進め、市民の実感につながる効果的な緑や花がまちなかでつくられていくことを期待します。

緑や花に親しむ取組の推進については、コロナ禍において地域団体の活動が難しいなか、団体が活動しやすいよう工夫し、事業が着実に進められたことを評価します。市民が緑や花を身近に楽しみ、ライフスタイルを豊かにできることは大切なことです。一方で、アフターコロナも見据えて、横浜をアピールする魅力的な緑花を創出・維持できるよう、今後もしっかり事業に取り組んでください。

「効果的な広報の展開」については、〇〇

(3) 計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

街の魅力を高め、賑わいづくりにつながる緑や花、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。

施策1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進

事業① まちなかでの緑の創出・育成

みどり税

●事業概要(計画書から抜粋)

多くの市民の目にふれる場所での緑化や目にする機会の多い街路樹を良好に育成するための取組、地域で古くから親しまれている名木古木の保存など、市民が実感でき、生物多様性の保全に寄与し、地域の良好な景観形成や賑わい創出につながる緑の創出・育成を推進します。

●実績

項目	5か年の 目標	2020年度	
		目標	実績
取組(1) 公共施設・公有地での緑の創出・育成			
緑の創出	36か所	7か所	12か所
緑の維持管理	推進	推進	50か所
取組(2) 街路樹による良好な景観の創出・育成			
並木の再生	10路線	2路線	6路線 (2路線完了・4路線整備中)
空き樹の補植	推進	推進	高木 180本 低木 1,080本
良好な維持管理	18区で推進	18区で推進	17,710本
取組(3) シンボリックな緑の創出・育成			
公有地化によるシンボリックな緑の創出・管理	(想定)継続2か所、 新規2か所	推進	継続1か所整備中
公開性のある緑空間の創出支援	(想定)10か所程度	推進	2か所
取組(4) 建築物緑化保全契約の締結			
建築物緑化保全契約の締結	制度運用	制度運用	新規:2件 再契約:13件
取組(5) 名木古木の保存			
名木古木の保存	推進	推進	新規指定:28本 維持管理の助成:73本



神奈川県みなとみらいキャンパス(西区)
【公開性のある緑空間の創出支援】



名木古木の新規指定(戸塚区)

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- 並木の再生では、市内の6路線について、老木化した桜並木などの地域に愛されている街路樹の更新を進め、2路線の整備が完了しました。安全性が高まり、地域に親しまれている緑の景観の維持につながっています。
- 公開性のある緑空間の創出支援事業では、2件の緑化支援が進められました。そのうちのひとつ、神奈川県みなとみらいキャンパスは、多くの人々が集い・行き交う地区での事例となり、本事業の趣旨に沿ったシンボリック事例になるのではないかと考えています。引き続き、多くの市民の皆様実感される緑をつくれるよう、取組を進めていきます。

◆施策1についての評価・提案

- 並木の再生では、整備が完了した2路線のほかに、4路線でも整備が進められています。地域に愛されている並木の良好な景観が、取組の推進によって積極的に再生されていることを評価します。
- 公開性のある緑空間の創出支援では、民有地において市民に親しまれる緑が創出されています。多くの人が集い・行き交う場所への支援が、市民の実感につながる緑として効果的です。今後もそのような事例が増えるようPRを進めてください。
- 名木古木の保存は、順調に取組が進んでいます。引き続き、まちの美観風致の維持につながる、象徴的な樹木の保存が着実に進められることを期待しています。



施策2 緑や花に親しむ取組の推進

事業② 市民や企業と連携した緑のまちづくり

みどり税

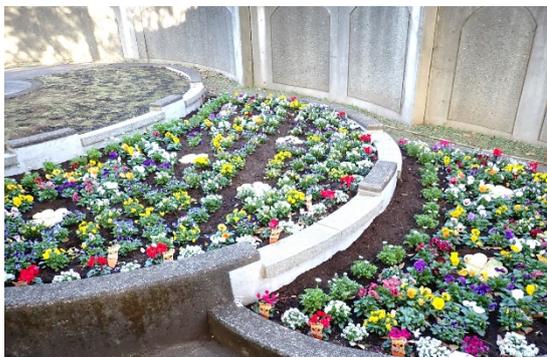
●事業概要(計画書から抜粋)

緑あふれる魅力的な街をつくるためには、市民や企業と連携した取組が不可欠です。地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する取組など、緑の創出・育成に積極的に取り組む市民や企業を支援し、市民の生活の身近な場所で、緑や花に親しむきっかけづくりを推進します。

また、第33回全国都市緑化よこはまフェアなど、これまで多くの市民や企業の協力で展開された各区での緑や花に親しむ取組を、引き続き推進します。

●実績

項目	5か年の 目標	2020 年度	
		目標	実績
取組(1) 地域緑のまちづくり			
地域緑のまちづくり	新規 30 地区	新規6地区	新規4地区 継続9地区
取組(2) 地域に根差した緑や花の楽しみづくり			
緑や花を身近に感じる各区の取組	18 区で推進	18 区で推進	18 区で推進
地域の花いっぱいにつながる取組	推進	推進	推進
取組(3) 人生記念樹の配布			
人生記念樹の配布	40,000 本配布	8,000 本配布	6,284 本配布



創出された民有地の緑化
(旭区若葉台もみじ自治会周辺地区)
【地域緑のまちづくり】



緑化活動(花壇の花植え)
(港北区綱島西地区)
【地域緑のまちづくり】

●事業概要(計画書から抜粋)

次世代を担う子どもたちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、子どもが多くの時間を過ごす保育園、幼稚園、小中学校を対象に、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。緑の創出にあたっては、子どもたちと生き物とのふれあいが生まれるような空間づくりに取り組みます。

●実績

項目	5か年の 目標	2020年度	
		目標	実績
取組(1) 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成			
緑の創出	100 か所	20 か所	41 か所
緑の維持管理	推進	推進	120 か所で実施



園庭の芝生化
(緑区みもぎ保育園)



小学校でのビオトープ整備
(青葉区奈良の丘小学校)



校庭・園庭芝生の育て方講座



親子体験イベントの開催

●事業概要(計画書から抜粋)

第33回全国都市緑化よこはまフェアには、多くの人が訪れ、緑や花が人を呼び込み、街の賑わいを創出しました。多くの市民が時間を過ごし、国内外から多くの観光客が訪れるエリアである都心臨海部などにおいて、これらの取組を継承し、公共空間を中心に緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力や回遊性の向上・賑わいづくりにつなげます。

●実績

項目	5か年の 目標	2020年度	
		目標	実績
取組(1) 都心臨海部等の緑花※による魅力ある空間づくり			
緑花による空間づくりと 維持管理	推進	推進	15か所で実施

※緑花(りょくか)とは・・・樹木や芝生などの「緑」と四季折々の彩(いろどり)としての「花」を組み合わせて植栽することで、街の魅力形成や賑わいづくりを行うものです。



緑花の維持管理(グランモール公園)



緑花の維持管理(山下公園)



里山ガーデン春の大花壇



主要な駅前での緑化(新横浜駅周辺)

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- 地域緑のまちづくり事業では、新型コロナウイルス感染症対応のため、地域団体の活動が難しい状況を鑑みて、募集時期の変更、提案団体への個別事業説明を実施しました。提案団体には、地域緑化計画策定に向けた支援を行い、2020年度は4団体が選考を通過しました。市民生活に身近な多くの地区で、こうした緑のまちづくりの機運が高まっていると感じています。また、協定締結期間が終了する団体からも、活動をきっかけとして地域に緑や花が増えたという喜びの声や、まちなかの緑化を通じてこれまで交流のなかった高齢者と子供など、地域での新しいつながりが生まれたなどの声が寄せられました。
- 子どもを育む場である保育園・幼稚園・小中学校における園庭・校庭の芝生化では、管理方法についてアドバイザーを派遣するなど、創出した芝生が適切に管理できるよう支援を実施しています。また、ビオトープの再整備の取組では、専門家を派遣して整備計画づくりや維持管理、授業での活用法のアドバイスを行っています。子どもたちはいきいきとビオトープや地域の生き物について学び、計画づくりや整備、利用のルールづくりなどに取り組んでおり、学校の総合学習などの機会において効果的に活用されています。
- 緑花による魅力ある空間づくりとして、山下公園や日本大通りなどの都心臨海部での取組を続けています。また、こども自然公園などの都市公園、ガーデンネックレス横浜の里山ガーデンなど、花や緑による空間演出や質の高い維持管理を展開し、多くの市民が訪れる場所での魅力向上や賑わいづくりにつなげました。

◆施策2についての評価・提案

- 地域緑のまちづくりでは、コロナ禍において地域団体の活動が難しいなか、募集時期の変更や個別説明会の実施により、団体が活動しやすいよう取組を工夫し、事業が着実に進められたことを評価します。
- 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成では、目標を上回る多くの緑が創出できたことを評価します。緑の創出にあたっては、子どもたちが専門家のアドバイスを受けながら積極的に整備やルールづくりに関わり、学習の場として効果的に活用されている点は大変意義があると言えます。
- 都心部等の緑花による魅力ある空間づくりでは、都心臨海部をはじめ、地域で親しまれる公園などでも質の高い緑花による空間づくりが広がっています。コロナ禍で身近な環境への意識が高まるなかで、市民が質の高い花や緑を楽しみ、ライフスタイルを豊かにできることは大切なことです。一方で、アフターコロナを見据えて、横浜をアピールする魅力的な緑花を創出・維持できるよう、今後もしっかり事業に取り組んでください。

「緑をつくる」施策を検討する部会 部会長コメント

〇〇。

池邊 このみ



6 市民推進会議委員からのコメント

市民推進会議の委員を務めてきた中で感じたことや、生活の中で、緑について日ごろ各委員が感じたことについて、部会長以外の委員の皆さまからもコメントをいただきました。